

IASB－FASB のコンバージェンス作業の進捗状況報告

2011 年 4 月 21 日

2009 年 11 月に公表した共同声明において、我々、国際会計基準審議会（IASB）と米国財務会計基準審議会（FASB）は、国際財務報告基準（IFRSs）と米国の会計原則（US GAAP）の改善とそれらのコンバージェンスを公約した。我々は、主要プロジェクトに関する計画を 2006 年に公表（2008 年に更新）した覚書（MoU）で示し、それらの目標に向けての進捗状況を定期的に報告することにより透明性を提供し説明責任を果たすことを公約した。本報告は我々の 4 回目の進捗状況報告であり、本報告日現在の計画の現状を反映している。

我々の前回の進捗状況報告（2010 年 11 月 29 日公表）では、2010 年 6 月に行った作業計画の変更を確認した。我々の基準の品質にとって不可欠な、広範囲で効果的な利害関係者へのアウトリーチを行えるようにするためのものである。その計画では、IFRSs と US GAAP の改善を最も緊急に要すると我々が考える主要な MoU プロジェクトを優先した。そうした優先プロジェクトには、以下に関する我々の共同プロジェクトが含まれている。金融商品、収益認識、リース、保険契約、その他の包括利益の表示、公正価値測定、投資会社の連結である。さらに、IASB は、認識の中止を行った資産及び他のオフバランスシート・リスクに関する開示の改善（最近公表された US GAAP の要求事項に合わせる）と連結（特に仕組事業体に関して）にも高い優先順位を与えた。

2011 年 4 月 11 日から 14 日のロンドンでの共同会議を受けて、両審議会は共同のコンバージェンス作業の進捗状況に関する本報告を提供する。昨年 11 月の本報告の後、IASB と FASB は次のことを行った。

1. **5つのプロジェクトの完了：** 両審議会は、プロジェクトの数に関して重要な決定をし、継続して作業する残りの優先 MoU プロジェクトの数を 3 つに減らした（収益認識、リース、金融商品）。MoU プロジェクトの完了を反映して、以下に関するコンバージェンス（又はほぼコンバージェンス）した基準の公表を今後数週間のうちに予定している。公正価値測定、連結財務諸表（他の事業体に対する持分の開示を含む）、ジョイント・アレンジメント、その他の包括利益、退職後給付である。
2. **MoU の残りの分野と保険会計を優先：** 2010 年 11 月に両審議会は 3 つの MoU プロジェクト（金融商品、収益認識、リース）と保険契約に関する共同作業を優先することを決定した。適時に完了できるようにするためである。
3. **完成目標を 2011 年 6 月後まで延長：** 4 月の会議で、両審議会は残りの優先 MoU コンバージェンス・プロジェクトと保険契約の日程を、追加的な作業と利害関係者との協議ができるように、2011 年 6 月後まで延長した。両審議会は、作業計画を見直

して、3つの残りの優先コンバージェンス・プロジェクトを、開かれた包括的なデュー・プロセスに整合する方法で2011年後半に完了させることに重点を置いた。保険契約については、IASBはプロジェクトを2011年後半に完了する計画であるが、FASBは同様の時期に公開草案を公表する計画である。この作業計画は、後で詳述する。

4. **発効日に関して行う決定を、企業が変更の準備をする十分な期間を与えるものとする**
ことで合意： 両審議会は、発効日の設定を、IFRSs及びUS GAAPを使用する企業に基準導入のための十分な準備期間を与えるようなものとすることを強調した。

MoU 作業の完了

前回報告後の進展により、両審議会は2002年に開始したMoUプログラムの完了に近づいている。

- ・ 2006年MoU及び2008年更新後MoUで識別された短期プロジェクトは、完了済み又は完了目前である。
- ・ 長期プロジェクトのうち、技術的な決定が完了していない優先コンバージェンス・プロジェクトの残りは3つ（**金融商品、収益認識、リース**）だけである。

2006年MoUの当初の公表以降に完了した作業の要約については、付録Aを参照のこと。

残りのコンバージェンス作業の優先順位と時期

3年前に両審議会は、国際社会の支援を受けて、2011年6月30日というMoUプロジェクト完了の目標期日を設定した。この目標期日の設定は、両審議会が現在の地点（すなわち、財務報告の大きな改善となると両審議会が期待する新基準の完成が間近の状態）に至るのに役立ってきた。

4月の会議で、両審議会はこの共同作業を完了させるために2011年6月の後にも追加的な時間を費やすことで合意した。両審議会は、残りのMoU分野の作業を2011年後半の間に速やかに完了することを公約している。この目的は、G20首脳がトロント・サミットで行った提言と整合している。

両審議会は、追加的な時間を、変更案の影響を受ける人々との協議と、利害関係者の提起した懸念及び論点の検討に使う予定である。各基準の確定前に、両審議会は次のことを検討する。

- ・ 再公開が必要かどうか
- ・ 基準案に関するアウトリーチを、基準案が運用可能であり財務報告の改善となることを十分に確保できるように行ったかどうか

昨年 10 月に両審議會は、新たな要求事項の適用のコストを低減する方策について意見を募集する文書を公表した。考えられる発効日及び経過措置ならびに早期適用を認めるかどうかに焦点を当てたものであった。両審議會の目的は、利害関係者に新たな要求事項への十分な準備期間を確保することである。

追加的な保証を与えるために、IFRS 財団の評議員会は、デュー・プロセス監督委員会と IASB との間の監督プロセスを強化して、IASB がデュー・プロセスの要求に合致することを確保するようにしている。FASB のデュー・プロセスも、その評議員会及び基準設定プロセス監督委員会の監督下にある。

残りの各プロジェクトについての作業計画案に関する具体的な詳細は、付録 B で説明している。

付録 A——コンバージェンス作業の現状

短期のコンバージェンス作業

短期プロジェクトの大部分は、両審議会的一方が要求事項を他方の審議会のものと合わせるように改訂することを求めるものであった。株式報酬など他のプロジェクトでは、両方の審議会が改訂基準を公表することを求めている。

	プロジェクト	現状	マイルストーン
1	株式報酬	完了	ほぼコンバージェンスした基準を 2004 年に公表
2	セグメント報告	完了	IFRS 8「事業セグメント」を 2006 年に公表
3	非貨幣性資産	完了	FASB が FAS 153「非貨幣性資産」(2004 年公表)で、特定の非貨幣的交換の取扱いをコンバージェンスして、公正価値での認識を要求(取引が経済的実質を欠く場合を除く)
4	棚卸資産会計	完了	FASB が FAS 151「棚卸資産原価」(2004 年公表)で、超過運賃及び仕損の取扱いをコンバージェンス
5	会計上の変更	完了	FASB が FAS 154「会計上の変更及び誤謬の訂正」(2005 年公表)で、会計方針の自発的変更に遡及適用を要求することにより取扱いをコンバージェンス
6	公正価値オプション	完了	FAS 159「金融資産及び金融負債の公正価値オプション」(2007 年公表)で、US GAAP に公正価値オプションを導入
7	借入費用	完了	IAS 23「借入費用」を 2007 年に改訂
8	研究費	完了	FAS 141R「企業結合」(2008 年公表)で、取得 R&D の会計処理を修正
9	非支配持分	完了	FAS 160「連結財務諸表における非支配持分」(2008 年公表)で、非支配持分の中間的表示を廃止
10	ジョイント・ベンチャー	最終段階—2011 年 5 月に IFRS 公表	IFRS 11「ジョイント・アレンジメント」を 2011 年 5 月に公表予定
11	法人所得税	優先度が低いと評価。当面作業なし	IASB の公開草案が 2009 年に公表
12	投資不動産	仕掛中	FASB が US GAAP を IFRSs と合わせる提案を作成中

両審議会では、「財務報告に関する概念フレームワーク」を開発するプロジェクトも進行中。2010 年に両審議会は、目的及び質的特性に関する章を公表した。

MoU プロジェクト

3 つの残った優先 MoU プロジェクトを除いて、下記の表で IASB と FASB の MoU プロジェクトの進捗状況を詳述している。

プロジェクト		現状	マイルストーン
1	企業結合	完了	企業結合会計と非支配持分に関する共同の要求事項を 2008 年に公表
2	認識の中止	完了	それぞれの審議会が、開示要求をほぼ合わせて、US GAAP の会計処理の要求事項を IFRS に近づける変更を導入
3	連結財務諸表 (オフバランスシート・リスクの開示を含む)	最終段階—2011 年 5 月に IFRS 公表 FASB は変動持分事業体に関する提案を 5 月に公表	IFRS 10「連結財務諸表」と IFRS 12「他の事業体に対する持分の開示」が 2011 年 5 月に公表予定。新 IFRS は、特別目的事業体に関する会計処理と開示を改善し、特別目的事業体に関する会計処理と開示の要求事項を US GAAP とほぼ一致させる。
4	公正価値測定	最終段階—2011 年 [4 月] に IFRS と FASB 改訂を公表	FASB 基準書第 157 号「公正価値測定」を 2006 年に公表。IFRS 13「公正価値測定」を 2011 年 [4 月] に公表予定。
5	退職後給付	最終段階—2011 年 5 月に IFRS 公表	IAS 19「従業員給付」の修正を 2011 年 5 月に公表予定
6	財務諸表の表示—その他の包括利益	最終段階—2011 年 5 月に IFRS と US GAAP の修正を公表 財務諸表表示の他の局面に関する追加的な検討は、2011 年 12 月まで予定なし	その他の包括利益の表示について IFRSs と US GAAP の修正を 2011 年 5 月に公表予定
7	資本の性格を有する金融商品	優先度が低いと評価。2011 年 12 月まで追加的な検討の予定なし	共同のディスカッション・ペーパーを 2008 年に公表
8	無形資産	IASB は当プロジェクトを進めないことを決定したが、新しいアジェンダを設定する際に再検討する	IASB は、無形資産に関するプロジェクトを追加するアジェンダ提案を 2007 年 12 月に検討した。

付録 B——残りの優先コンバージェンス・プロジェクトに関する作業計画

収益認識

1. IASB と FASB は 2008 年 12 月に、共同のディスカッション・ペーパーを公表した。単一の収益認識モデルを提案するものであり、財又はサービスを顧客に移転することにより契約中の履行義務を充足した時点で収益を認識するという原則に基づくものであった。その原則は、多くの既存の要求事項と類似している。しかし、この原則を明確化して顧客とのあらゆる契約に首尾一貫して適用することにより、財務諸表の利用者にとって収益の比較可能性及び理解可能性の改善となると両審議会は考えている。この原則が、共同の公開草案の基礎となっている。
2. このプロジェクトは FASB と IASB の両方によって非常に重要なものである。US GAAP には、広範囲の非常に詳細な業種固有の要求事項がある。IASB の要求事項は非常に概括的なもので、作成者が具体的な指針に関して US GAAP に依拠する結果となっている。このプロジェクトは、FASB の詳細なガイダンスを削減して、首尾一貫した原則とし、IFRS の利用者が US GAAP を参照する必要をなくすことである。
3. 両審議会は、コメントレターや両審議会の広範なアウトリーチ活動で受け取ったフィードバックを検討してきており、再審議の完了目前である。両審議会が再審議を完了した時点で、提案の再公開が必要かどうかを検討する。両審議会が現時点で再公開は必要ないと結論を下した場合には、両者は新基準の文案を作成するつもりである。それは次のようなものとなる。
 - (a) 両審議会のウェブサイトを通じて一般に公開し、関係者が検討できるようにする。
 - (b) 新要求事項案の影響を最も受ける関係者とのアウトリーチの基礎とする。
 - (c) 特定の関係者の詳細な文言検討を受ける。各審議会が実施を要求されている重大欠陥の有無の検討 (fatal-flaw review) のプロセスの一環としてである。
4. 両審議会は、これらのステップで受け取ったフィードバックを考慮して、基準の確定に進むことができるかどうか、追加的な作業が必要かどうか、あるいはその時点で再公開が必要かどうかを検討する。
5. これらのステップを完了させるということは、収益認識のプロジェクトが 2011 年 6 月 30 日までには確定しないことを意味する。しかし、最終基準の品質が最も重要なことなので、両審議会はこれらの手続を行おうとしている。

リース

6. このプロジェクトの目的は、リース契約から生じるすべての資産及び負債の財政状態計算書での認識を確保することにより、財務報告を改善することである。リース債務は、オフバランスシート金融の主要な調達源と一般に考えられている。このプロジェクトは、貸手と借手の双方に係る会計基準を提供する。
7. 両審議会は、共同の公開草案を 2010 年 8 月に公表した。この提案は、リース債務及び関連する資産を借手の貸借対照表（財政状態計算書）に計上するものである。貸手についての提案は、リース資産の重要なリスク又は便益を保持する企業が、当該資産及びそれに関連した借手に当該資産の利用を認める義務を認識するように設計されていた。他のケースで、リース資産の重要なリスク又は便益が借手に移転する場合には、貸手は資産のうちリース契約により移転される部分の認識の中止を行うこととなる。
8. 両審議会は、コメントレーターや両審議会の広範なアウトリーチ活動で受け取ったフィードバックを検討してきており、再審議の完了目前である。そのフィードバックを踏まえて、両審議会は、作成しようとしている基準が公開草案からの変更を反映することを意味する暫定決定をすでに行った。両審議会が再審議を完了した時点で、提案の再公開が必要かどうかを検討する。両審議会が現時点で再公開は必要ないと結論を下した場合には、両者は新基準の文案を作成するつもりである。それは次のようなものとなる。
 - (a) 両審議会のウェブサイトを通じて一般に公開し、関係者が検討できるようにする。
 - (b) 新要求事項案の影響を最も受ける関係者とのアウトリーチの基礎とする。
 - (c) 特定の関係者の詳細な文言検討を受ける。各審議会が実施を要求されている重大欠陥の有無の検討（fatal-flaw review）のプロセスの一環としてである。
9. 両審議会は、これらのステップで受け取ったフィードバックを考慮して、基準の確定に進むことができるかどうか、追加的な作業が必要かどうか、あるいはその時点で再公開が必要かどうかを検討する。
10. これらのステップを完了させるということは、リースのプロジェクトが 2011 年 6 月 30 日までには確定しないことを意味する。しかし、最終基準の品質が最も重要なことなので、両審議会はこれらの手続を行おうとしている。

保険契約

11. 保険契約は、IASB にとっては 2001 年の結成以来の活動中のプロジェクトであった。これは重要なプロジェクトであり、それは、IFRSs が現在保険契約について広範囲

の会計処理を認めているからである。2007年にIASBはディスカッション・ペーパー「保険契約に関する予備的見解」を公表した。2007年8月に、FASBはコメント募集「FASBの提案:保険者と契約者による保険契約の会計処理」を公表した。これは、IASBのディスカッション・ペーパーを組み込んだものであった。2008年10月に、FASBは保険契約に関するプロジェクトを議題に追加し、両審議会は共同で取り組みことに合意した。

12. IASBは公開草案「保険契約」を2010年7月30日に公表した。FASBは独自のディスカッション・ペーパー（代替的見解を含んでいた）を2010年9月に公表した。
13. 直近では、両審議会はIASBの公開草案とFASBのディスカッション・ペーパーに対して寄せられたフィードバックを一緒に検討してきた。両審議会は、目標を絞ったアウトリーチを、意思決定に基づいて、広範囲の世界中の関係者に対して実施しており、将来の決定に関しても引き続き行う。
14. 両審議会は、主要な論点に関する審議を6月末までに完了することを目指しているが、すべての決定を完了させるのは2011年後半までかかりそうである。両審議会が審議を完了した時点で、それぞれ次の段階のデュー・プロセス文書を作成する。これはFASBについては公開草案、IASBについてはIFRSとなるであろう。保険契約の基準を確定させる前に、両審議会は収益認識及びリースのプロジェクトについて述べたのと同じ手続に従う。これには、提案を再公開すべきかどうかの評価や、追加的なアウトリーチの基礎として広く利用できる文案の作成が含まれる。
15. IASBは新しいIFRSを2011年末までに公表するために作業を進めている。FASBは、2012年の基準確定を目指して、公開草案に対して受け取るフィードバックを検討する。両審議会はその後、生じた相違点を検討し、どのようにそれらに対処するのが最善かを検討する。

金融商品

16. 要求事項を改善し共通の解決に達するための我々の努力は、緊急課題の相違により複雑化し、開発日程の足並みが揃わなくなった。特に、G20首脳からの要請に対応して、IASBは金融商品の要求事項の置換えを段階的に行ってきたのに対し、FASBは単一の提案を作成した。こうした開発日程の相違等の要因により、両審議会は多くの重要な専門的な論点に関して共同提案を公表できなかった。両審議会が共同提案を公表しなかったことで、異なるアプローチを一般のコメントを求めて公開する結果となった。
17. これらの差異に取り組むための我々の全体的な戦略は、依然として同じである。それぞれの審議会は、自らの提案を公表すると同時に、他方の審議会の提案についてのコ

メントを募集してきた。両審議会の提案の相対的な利点を比較検討する機会を関係者に与える手段としてである。我々は、受け取るコメントレター及び他のフィードバックを共同で検討して、改善とコンバージェンスを促進するような方法で差異を調整するように努力する。

分類及び測定

IASB

18. 2009年11月に、IASBはIFRS 9「金融商品」の公表により、金融資産の分類及び測定に関する新たな要求事項を最終確定した。IFRS 9には2つの分類区分（償却原価と公正価値）がある。IFRS 9の強制適用日は2013年1月1日であるが、公表時から早期適用が可能とされた。したがって、これを使用したいと望んだ企業は2009年度末の財務諸表に使用することができた。すでに多くの法域で、登録企業がIFRS 9を利用できるようにしている。オーストラリア、ブラジル、香港、日本（2010年からIFRSを適用する会社について）、ニュージーランド、南アフリカなどである。
19. IFRS 9の第1フェーズを公表する際に、IASBは金融負債の会計処理の検討を繰り延べて、基準を金融資産に限定することを選んだ。IFRS 9に先立つ公開草案に対するコメント提出者の大半は、IASBに対し、金融負債の会計処理は一点を除いてうまく機能していると述べた。その一点とは、企業自身の負債を公正価値で測定する場合に生じる純利益のボラティリティである。このようなケースでは、発行者の信用度の変動が純利益のボラティリティを生じさせる（「自己の信用の問題」）。企業の信用度が低下するにつれて企業が会計上の利得を報告する（これは直感に反する）という具体的な懸念がある。寄せられたフィードバックに対応して、IASBは金融負債の会計処理の包括的な見直しは行わないことを決定し、自己の信用の問題のみに対処する目標を絞った変更を行うこととした。
20. 2010年5月に、IASBは、自己の信用の問題への解決を提案する公開草案を公表した。IASBは2010年10月にこれらの要求事項を確定してIFRS 9に追加し、適用日を2013年1月1日とした（早期適用が認められている）。

FASB

21. 2010年5月にFASBは、金融商品の分類と測定、減損会計、それにヘッジ会計を扱った公開草案を公表した。コメント期間は2010年9月30日に終了し、FASBは10月に一連の円卓会議を開催した。FASBの公開草案は、IFRS 9よりもずっと多くの公正価値測定の使用を提案しており、ほとんどすべての金融商品を貸借対照表（財政状態計算書）において公正価値で認識することとしていた。この提案には、一部の金融負債

についての償却原価の選択肢が含まれていた。

22. FASB は上記の区分の中での金融商品の分類の規準を、一部の金融商品への当該規準の適用とともに、さらに洗練し続ける予定である。FASB に寄せられたフィードバックは、次の提案にはおおむね同意していた。売買目的保有の資産、売却目的で保有する資産、キャッシュ・フローが変動する金融商品は、公正価値で報告し、価値の変動を純利益に計上することという提案である。しかし、貸付金、債権及び企業自身の負債を財政状態計算書において公正価値で認識するという FASB の提案には、おおむね反対であった。反対した人々は、それらの項目については償却原価を提案し、貸付金についてはもっと堅牢な減損アプローチとすることを提案した。
23. 投資家の多くは、貸付金と負債に関する公正価値開示は有用な情報だと述べたが、その情報を財務諸表における主要な測定値としてではなく、注記で（又は他の手段を通じて）提供することが好ましいとしていた。
24. 受け取ったフィードバックを検討した後に、FASB は金融資産について次の 3 つの区分を検討することを暫定的に決定した。(a) 公正価値で測定し、公正価値のすべての変動を純利益に認識（売買目的又は売却目的の保有）、(b) 公正価値で測定し、公正価値の変動をその他の包括利益に認識（リスク・エクスポージャーの管理又は総リターンの最大化に重点を置いた投資）、(c) 減損アプローチの改善を条件に、償却原価で測定（顧客への融資で、顧客とのキャッシュ・フローの再交渉による信用リスクの管理ができるもの）するとともに、開示を強化。

コンバージェンス

25. FASB が分類と測定に関する決定を行った時点（2011 年第 3 四半期の予定）で、IASB は、FASB の最終結論を、自身の関係者からの意見を求めるために公開する。

減損

26. 2009 年 11 月に、IASB は、より将来を見通す予想損失に基づく減損・引当モデルへの移行を提案する公開草案を公表した。コメント期間中に、与信及びシステムの専門家で構成される専門家諮問パネル（EAP）が設立された。EAP の使命は、予想損失モデルの導入に関連した運用上の論点について IASB への助言を提供することであった。金融規制機関は EAP の積極的な参加者であった。
27. IASB は、予想減損損失モデルへの移行について幅広い支持を受けた。しかし、多くの運用上の課題が識別され、EAP はこれらの問題の解決策を提言した。IASB は、コメント提出者の指摘、EAP の指摘、IASB の広範なアウトリーチプログラムで識別された論点を検討してきた。それは、新しい減損の要求事項を確定する前に、十分な利害

関係者のインプットを得るようにすることが重要と意識してのことであった。

28. 2010 年 5 月に FASB は、金融商品の分類と測定、減損会計、それにヘッジ会計を扱った公開草案を公表した。コメント期間は 2010 年 9 月 30 日に終了し、FASB は 10 月に一連の円卓会議を開催した。
29. 両審議会は減損に関する再審議を 2010 年 11 月に開始した。2011 年 1 月に、両審議会は「補足文書—金融商品の会計処理、並びにデリバティブ及びヘッジ活動の会計処理の改訂—減損」を公表した。この補足文書は、減損会計についての異なる目的を反映しつつ、減損への共通の解決策を提案する減損モデルを提示していた。コメント期間は 4 月 1 日に終了した。
30. この補足文書は、認識の金額と時期が金融資産の信用特性（具体的にはキャッシュ・フローの回収可能性に関する不確実性の程度）に応じて変わるモデルを示した。
31. そのモデルは、予想信用損失金額の全体を即時に認識する金融資産（「バッドブック」と、「グッドブック」とを区別していた。グッドブックについては、予想信用損失は貸付金の期間にわたって比例的に認識されるが、予見可能な将来の期間（最低 12 か月）内に発生すると予想される信用損失を反映した下限（フロアー）が設けられる。予想信用損失の見積りを算定する際には、合理的で裏付けのあるすべての利用可能な情報（将来の事象及び状況に関する予想を含む）を考慮しなければならない。
32. 4 月に両審議会は、コメントレターと両審議会の広範なアウトリーチ活動からのフィードバックを検討した。コメント提出者の間に明確な意見の一致は見られなかった。両審議会は、論点及び提案を検討中であり、基本的なアプローチに関して 6 月末までに合意に至るつもりである。両審議会が合意に達した時点で、どのような追加的ステップ（再公開やアウトリーチの可能性など）が新しい要求事項を確定するために必要なのかを検討する必要がある。

ヘッジ会計

33. MoU の一環として、両審議会の共同作業で、金融商品の会計処理の複雑性を低減するための研究プロジェクトを行った。この共同の努力の結果として、IASB が 2008 年 3 月にディスカッション・ペーパー「金融商品の報告の複雑性の低減」を公表し、FASB もコメントを募集した。金融商品の測定とヘッジ会計に焦点を当てて、このディスカッション・ペーパーは、金融商品の会計処理の改善と簡素化のためのいくつかの考え得るアプローチを識別した。
34. 現行のヘッジ会計の多くの局面での数多くの論点への対処を求める要請に対応して、FASB は公開草案「ヘッジ活動の会計処理」を 2008 年 6 月に公表した。この公開草案

にコメントを寄せた人々の多くは、この修正案が US GAAP と IFRSs のヘッジ会計の相違をさらに拡大することとなるのを懸念していた。

35. 金融商品の分類及び測定並びに減損に加えて、FASB の 2010 年 5 月の公開草案には、ヘッジ会計に関する提案も含まれていた。
36. IASB は、一般的なヘッジ会計に関する公開草案を 2010 年 12 月に公表した。2011 年 2 月に FASB は IASB の公開草案に関するディスカッション・ペーパーを公表して、その提案に対する FASB 自身の利害関係者からのコメントを求めた。
37. IASB は、それらの改善に関する再審議を今後数か月で完了する計画である。FASB は IASB の公開草案に対するフィードバックと IASB の議論に、参加し検討を行うとともに、再審議を今後数か月継続する間に、FASB 自身の公開草案に対するフィードバックも検討する。
38. IASB の公開草案は、一般的なヘッジ会計に関するものであった。ポートフォリオのヘッジ会計は扱っていなかった。IASB はポートフォリオ・ヘッジに関する公開の議論を 4 月に再開し、一般的なヘッジ会計の要求事項を確定する前に、ポートフォリオ・ヘッジ会計に関する提案を作成する予定である。IASB は、ポートフォリオ・ヘッジ会計に関する公開草案を本年遅くに公表する予定である。

デリバティブその他の金融商品の貸借対照表上の相殺

39. IFRSs 利用企業と US GAAP 利用企業との比較可能性に関する利害関係者の懸念に対応して、IASB と FASB は、金融商品に関する共同プロジェクトの範囲を拡大して、金融資産のネットティング又は相殺を取り扱うこととした。これは、US GAAP を使用する金融機関と IFRSs を使用する金融機関との貸借対照表（財政状態計算書）の相違の単独の最大の発生源である。
40. 両審議会は、共同の公開草案を 2011 年の第 1 四半期に公表し、次の四半期に再審議をほぼ完了することを目指している。両審議会は、公開の円卓会議を 5 月にロンドン、ノーウォーク、シンガポールで開催する。